

広報資料  
(経済同時)

令和2年11月25日  
ウィズコロナ社会における市民と観光客の安心・安全の  
確保に向けたアドバイザーチーム

〔事務局：京都市産業観光局観光MICE推進室〕  
746-2255

公益社団法人京都市観光協会(DMO KYOTO)

〔受入環境整備課 213-0070〕

**冬季は換気・加湿等の徹底を！  
事業者の皆様を取組を支援します。**

## 換気・加湿等対策補助金の募集開始について

～新しい生活スタイル対応のための感染症対策～

京都市及び公益社団法人京都市観光協会(DMO KYOTO)は、新型コロナウイルス感染症の感染者数が全国的に増加傾向にあることや、冬季は換気が疎かになりやすいこと、空気が乾燥し感染リスクが高まること等を踏まえ、いま一度換気や加湿等の取組を徹底し、市民及び観光客の安心・安全を確保することを目的として、この度、本格的な冬の到来を前に、京都市内の店舗、事業所等を対象に、換気・加湿等のために必要となる経費の一部を支援する補助金の申請の募集を開始しますので、お知らせいたします。

### 1 事業概要

#### (1) 補助対象者

京都市内に不特定多数の市民及び観光客が利用する店舗、来客型の事業所等(以下「店舗等」という。)を有する中小企業等。

申請に当たっては、「アドバイザーチームによる事業者の感染症対策等サポートナビ」(以下「サポートナビ」という。) ホームページにて公開している“換気の方法”を含むオンライン研修を受講(視聴)いただいたことを要件とします。

※ みなし大企業、暴力団密接関係者、性風俗業及び無許可営業に該当するもの等を除く。

※ オンライン研修(youtube)を再生する環境がない方は、サポートナビ事務局(0570-010-008)に電話の上、換気対策について相談をいただくことを要件とします。

#### <サポートナビについて>

サポートナビホームページ中に①実効性のある換気の方法、②基本的な感染症対策、③業種別感染症対策に関するオンライン研修を公開していますので、まずはそちらを御覧ください。

サポートナビには、オンライン研修のほか、チェックリストの公開や取組事例の紹介等、感染症対策に関する様々なコンテンツを掲載していますので、ぜひ御活用ください。

また、感染症対策等に関する疑問があるときは、サポートナビへ、電話又は専用フォームにより御相談ください。

#### ○サポートナビホームページ

<https://www.newstyle-kyoto.com/>

〔【電話】 0570-010-008 (9時から17時(土日祝日、12/29~1/3を除く))〕

〔【専用フォーム】 サポートナビHPからアクセス〕



## (2) 補助対象事業及び補助対象経費

新型コロナウイルス感染症対策として、冬季においてとりわけ実施が必要となる次の事業

補助対象事業	補助対象経費（例示）
ア 換気に資する事業	サーキュレーターを購入，換気機能付きエアコンの導入，換気扇の清掃・増設・高機能化，網戸の設置
イ 加湿に資する事業	加湿器，加湿機能付き空気清浄機 <sup>※</sup> の購入
ウ 暖房設備に関する事業（換気に伴う室温低下の対策）	ヒーター，ブランケットの購入，断熱カーテンの設置，暖房設備の清掃・増設・高機能化
エ 室内のCO <sub>2</sub> 濃度及び湿度の計測に関する事業	CO <sub>2</sub> 濃度測定器，湿度計測器の設置

※ 加湿機能のない空気清浄機は補助の対象外です。

## (3) 補助金額

補助率 補助対象経費の2/3以内

補助限度額 不特定多数の市民及び観光客が利用する京都市内の店舗等について，1店舗等につき5万円まで（1事業者当たり10店舗等を上限）。

※ 予算の上限を超える申請があった場合は，実際の交付額が補助率を下回ることがあります。

※ 「新しい生活スタイル対応のための感染症対策補助金」(京都市観光協会) (受付期間：R2. 9/14～R2. 10/16) や「新型コロナウイルス感染症対策中小企業者等支援補助金」(京都府) (受付期間：R2. 6/16～R2. 10/16) など，すでに他の補助金で補助を受けている事業（備品等）については申請できません。ただし，異なる事業（備品等）であれば，申請可能です。

## (4) 申請受付期間

令和2年11月30日（月）から令和3年1月29日（金）まで（当日消印有効）

## (5) 補助対象事業の実施期間

令和2年8月5日（水）（サポートナビの設置日）から令和3年1月29日（金）（申請受付期間終期）まで

## (6) 受付方法

Web（オンライン）又は郵送により申請を受け付けます（持参での受付は行いません）。

**申請は，いわゆる事後申請方式**（事業を実施し，経費の支払を終了された後に，当該事業の領収書等の必要書類を添付の上，申請する方式）**といたします。**

ステップ1

**(オンライン研修)** サポートナビHPに公開している換気の方法等のオンライン研修を受講（視聴）（又は電話等により換気対策を相談）

ステップ2

**(事業の完了)** 補助対象となる備品の購入や事業の実施（支払いまで完了）

ステップ3

**(申請)** Web又は郵送による申請

ステップ4

**(補助金交付)** 申請書類の審査の結果，適正と認められるときは，補助金の交付額を確定し，順次，指定口座に確定した額を振り込みます。

OWeb（オンライン）申請フォーム

<https://www.kyokanko.or.jp/news/20201125/>



## (7) 審査結果の通知

申請いただいた後、順次、交付対象事業の審査を行い、交付決定兼交付額確定通知書又は不交付決定通知書を各申請者に送付します。

## (8) その他

記載事項及び関係書類において虚偽が判明した場合は、補助金の返還を求めます。

## 2 申請書郵送先, 問い合わせ先

### Web (オンライン) 申請フォーム, 郵送による申請書DL先

京都市観光協会ホームページ

<https://www.kyokanko.or.jp/news/20201125/>



### 申請書郵送先

〒604-8005

京都市中京区河原町通三条上る恵比須町4 2 7 番地

京都朝日会館内

換気・加湿等対策補助金事務局宛

### 問い合わせ先

換気・加湿等対策補助金事務局 (サポートナビ事務局内)

電話：0570-010-008

(受付時間9時から17時 (土日祝日, 12/29~1/3 を除く))